

次に、14番館岡隆議員の発言を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 大変久方ぶりの質問でございます。午前中でございますので、少々フレッシュに緊張感を持って頑張っていきたいと思っておりますので、当局のご協力をお願いいたします。

今回このような機会をいただきましたこと、議員の皆様方に感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

今まさにこのコロナの中で、大変な世界の人類の敵でございました。3年間大変な目に遭ってまいりました。もうこれもようやく収束の兆しというか、見えてまいりましたが、これとて町でもワクチン接種等いろいろ頑張られまして、特に担当課、担当課長には大変ご苦労かけたなど、こういうように思います。いずれコロナが完全に終わった頃には、いろいろと皆さんから感謝の言葉があがってくるんじゃないかなと思います。ところがこれまた珍しくて、このコロナ禍の中で何とも考えられない、あのロシアのウクライナ侵攻といえますか、プーチンのあの蛮行は世界の平和に対して大変な許しがたい蛮行でございますが、去年の2月24日始まって未だに攻め続けている、あの姿は何でしょうか。我々は政治の世界にいるっていうことは、その中で、町長は町の発展のために政策を作り、議員はまた町長のその政策に対してチェックする、また進言し、お互いそういうふうな状況、環境の中で、地域の発展、町の発展、皆さんの幸せのためにやっといこうとしているわけですが、人が変わればそういうふうな状況になるってということだけは、非常に危険性のある政治だわけでございますので、それぞれ携わっている我々はやっぱり頑張っていかなきゃならないなど、こういうように思います。

さて、質問については届出してございますので、1つ目の質問でございますが、こども園運営の指導・助言についてと、こういうふうになっております。

非常に全国的に大変な少子化、高齢化、場所によっては過疎化、大変な状況になっておりまして、この五城目もそのまんま当てはまる状況でございます。全国的に見ましても小学生の数がここ10年で100万人減っております。100万人というと驚くと思うんです。100万人です。秋田県の小学生は2万人減っております。まさにそのまんま五城目にも当てはまる状況で、小学生が減ってということは子どもたちが少ないってことは、このこども園の関係に非常に影響してくるわけでございますので、その辺はやっぱり心配していかなきゃならないと、こういうように思うんです。残念ながら、こども園の今のこの数字をそのまま当てはめてみても、秋田県の状況を見ても、当然子ど

もたちが少なくなってくる状況は我々見てますから、これはやっぱりこのままじゃならないなと思いつつながら、これはまず全国的な傾向でございますので、そこをどうするかがこの今回の問題の本質なところでございます。ひとつご協力をお願いしたいと思います。ここ一番上に載ってる質問の中で、今後の子どもたちの推移といいますか、状況、どういうふうになってるのか。果たして来年度どんなふうになってくるのか。その状況で果たして運営していけるのかどうか。その辺をちょっとさらっと伺っておきたいと思っております。町長からご答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 14番館岡議員のご質問にお答えいたします。

通告の出生数の推移、今後の見込みの観点というご質問と捉えまして答弁をさせていただきます。

出生数の推移につきましては、平成29年度は39人、平成30年度は42人とそれまで30人から40人で推移しておりましたが、令和元年度は25人、令和2年度は27人、令和3年度は21人、令和4年度は19人の見込みであり、減少しております。この結果、園児数の減少により、もりやまこども園は厳しい経営が続いております。

少子化は全国的な傾向でありまして、昨年12月に国でまとめた「人口減少地域における保育所・保育士のあり方に関する検討会資料」によれば、公定価格単価の見直しや空きスペースを利用した多機能化などの方向性が示されておりますので、国の動向を注視しながら町の安心・安全な教育・保育を存続させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 今、結局もって国の公定価格を上げてもらうしかない。要するに1人当たり幾らというのを額を大きくしてもらわなければ経営が非常に厳しいというふうな状況だと、こういうふうに思うわけです。人数的にも、先が豊富になるような、子どもたちが増えるような状況になかったようでございますので、それらを思うと、やっぱり国から来るお金を少し増やしてもらわなければ、とにも経営には大変だろうなど、こういうふうに思わざるを得ないわけでございます。町長くしくも国からの公定価格を増やさなきゃならないと、こういうふうに言っていましたので、国もこれについては、今、総理大臣も異次元の政策をやることになっております。異次元とはどういうことかということ、とにかく考えられないぐらい素晴らしいことをやってくれるんじゃないかな

と、こういうように思うわけですがけれども、町も異次元のやっぱり政策をしていかなきゃならないと、こういうように思うんですよ。子どもたちがこれ以上、隣接の町村から1軒、2軒、子ども連れのご夫婦、まあ遠くから1軒、2軒と、こう増えてくれるのはありがたいけれども、全体の底上げにはならない、こういうように思うんですね。隣が1人増えたからこっち減ったというだけではですね、そんな状況ではやっぱりこの高齢化、過疎化、まして少子化のこれについてはやっぱりちょっとうまくないと。やっぱり本当に異次元の対策を練ってもらわなきゃならないわけでございます。

そうすれば、町ではその異次元というとうどうしますかということになりますと、私は思うにですね、大川分園の体制は今は小さい子どもから、何といたしますか、少人数で年齢的に関係ない状況で経営してるようございまして、本園のほうは年齢別で分けて運営してるわけですが、その意味では、保護者にとっては選ぶ権利があるわけですので、都合悪い場合は大川に行く、都合いい時は本園に入るという状況です。非常に選択の自由があるわけですので、非常にある意味バランスとれてれば、これは素晴らしいことなんですけれども、実際そういうふうないようにばかりいかない。これはなぜかという、子どもが少ないし、収入が少ないし、これが大変なんです、結局。その収入は今町長が言われたように公定価格を上げるしかないということございまして、この際どうでしょうか、私は思うんですけれども、公定価格は当然上げてもらわなきゃいけないし、そうしなければ経営が成り立たないし、職員に対してもお給料払っていかないし、経費もかかってくるし、建物もメンテナンスもかかってくるし、大変な状況になると思うんですよ。これらについてやっぱり、それこそ異次元の政策を考えてもらわなきゃならない。それをどうするかという、この際ですね町長、大川の方々と、今、大川保育園、大川の分園に入ってる方、子どもたち、保護者の皆さんには申し訳ないけれども、この際、本園と一緒に経営したらいかがでしょうかと、こういうふうに思うんですよ。それがあある意味、異次元の対策ですよ。そうすれば職員数も、60歳以上がいるか、いないか、どの程度の配置になってるかちょっと調べておりませんが、そうすることによって幾らかでもちょうどいいバランスで子どもたちをいろいろと幼保一体としてやっていけるんじゃないかなと、こういうように思うんです。去年、昨年だったでしょうか、大川保育園の改修工事したと思うんですけれども、これからまた今回の議会にあがってくるようなんですけれども、平成15年、十五、六年に完成されたこども園でございまして、20年近くなるわけですので、本園についての改修工事もかなり大き

い額が入ってくるんじゃないかなと、こういうように思います。それら考えていくと大変な頭の痛いところがございますが、この際、大川分園と本園を一緒にして経営していくと。残念なことに、子どもが好きで保育士さんだったり、その保育関係のお仕事したりしてるはずでございますが、皆さんご承知のとおりニュースで、保育士さんが園に入ってる子どもたちを虐待したり、いじめたり、またまた変わってる園長にしてみれば、園バスを運転して行って、その子1人降ろさないで熱中症になったり、そういう例が二、三あった。考えられないくらい抜けてる状況ですよ。緊張感のない仕事。ですから保育士さんの、今回五城目町の関係ではないかもしれませんが、おそらく我々一般的に考えますと、お勤めしてる方の待遇に対する不満、人事に対する不満、家庭に帰ってからのストレス、それから労働時間の長さとかいろいろな意味で不満、それらがたまってたまって、結局ああいうふうなストレス解消のために、結局フラストレーションたまってることですな。五城目町ではないと思うけれども、そういう状況になれば大変です。早めに手を打っていただいて、幾らかでもその経費を、その勤めてる方々に回していけるような状況を作っていく。ちょうど働いてる方々の、ある意味不満を解消させていくっていうほう出てこないように、そういうふうな問題を起こさないような状況を作っていくのが、やっぱり町に一つしかない施設でございますので、町が経営してるわけじゃないけれども、町として大いに関係のあるところでございますので、その辺をひとつ町長からお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

社会福祉法人キッズハウスもりやまは、もりやまこども園本園及び大川分園の2園を運営する幼保連携型認定こども園として五城目町の教育・保育を担っております。現在、もりやまこども園本園の定員数は1号教育認定が15名、2号・3号保育認定が130名で、大きな集団の力を生かした教育及び保育を展開しております。また、大川分園の定員数は20名で、家庭的な雰囲気大切に異年齢児合同保育や、里村プロジェクト事業を実施して地域の方々と一緒に畑作り、果樹の収穫、地域行事への参加などを保育に取り入れております。本園・分園それぞれが特色を生かした教育・保育を展開し、保護者の皆様方からも高い評価をいただいている状況でございます。

法人の経営面に関しましては、町の出生数の落ち込みにより経営面で苦しくなることが予想されるものでありますが、令和4年度第2回の理事会におきましては、経営の見

直しや努力を続けながら、当面は本園・分園2園の運営を継続していくとの総意でありました。今後も理事会において懸案事項として協議を継続していく中で、少子化の進行により本園・分園の統合が避けられない方向に向かう際には、保護者や地域の方々のご意見を確認し、時間をかけて丁寧に進めていくとのことでもあります。

町といたしましても、安定した保育環境を整え、子どもや若い世代を支えるために財政支援をはじめ適切な支援を行っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 結局、一応は理事会でも大川と合併の話も出たということでしょうか。将来ね。子どもが少なくて収入が少なくてとなれば、やっぱりその方法しかない、こういうふうにするわけですが、当然丁寧に保護者には説明すると、こういうふうな言い方されて、今その答弁でございましたが、丁寧に分かってもらうように、その方法でひとつ、近い将来そういう方向になるかもしれませんが、ひとつよろしくをお願いします。

いずれ国の異次元の対策っていうのがどの部分に対して異次元、全てがそうかもしれませんが、いずれにしてもそれらに期待して、その公定の寄附金といいますか、公定価格を上げてもらって、1人当たり、何歳の子どもが何人で幾らというふうになると思うんですけども、それらを少し上げていただく方法、そうでなければ2つの園を持っていくというのは、この法人一つだけでは大変なことだなと、こういうふうに思います。いずれ当局もこれらについては敏感に反応しながら見ていただいて、いずれの方向、そういうふうな経営が、大体もうこの少子化になって、この認定こども園が五城目だけじゃなくて方々で破綻の状況になってるんです。ですから、今のうちから、今間に合っても来年は分からない、再来年は分からない。もう子どもが増えてこないとなればやっぱりそれしかないわけですので、その辺はひとつ一歩早めに進めて考えていってもらいたいと、こういうふうに思います。

じゃあ、こども園についてはまずそこまでにしたいと、こういうふうに思います。

2番目に町長に届けてあるのは、町長就任18年の実績と課題と、こういうふうにしてありますから、あまりにも大きな質問というか、何を言えばどうなるのという、町長も困ってると思うんですけども、この18年間の間に町長が自信を持ってこれだけはこうだったというふうなこと、それから、この18年間やったけど、これはどうもなら

なかったと、まだまだ努力が足りないこととか、いろいろ人事の面でこうだとか、まあ町長何かあったら、この18年の中の一つを、町長がね、この町の町長になって当選してここの役場に入ったのがね、平成17年の2月25日から町長になってここに入ってきてるんですよ。あれからもう完全に18年。18年と10日ぐらいですか。ですから町長、この間にそれらのことを何か、町長を18年やって、もう大変な激務だと思います。いつも町長の日程を見ても大変いっぱい詰まってるしね、考えてみると。あれ見ても大変な責任と、この職員の人事権と、いろんなこと考えていくと、やっぱり自分のことじゃない、やっぱり身を捨てて本当に頑張らなきゃならないと、こういうふうに思うんですよ。そういうふうに分身を捨ててまで頑張ってる姿、これは公益のため、要するに一般町民のため、町長、あちらの言葉でラテン的な言葉で言うとプロボノ・パブリコっていうんですけども、公益のために今も力入れて頑張ってることあったら教えていただきたいし、自信持って実績あったら教えてもらいたいし、足りなかったことについても教えてもらいたい。課題があったら教えてもらいたいと、こういうふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

私は今までですね、今議員がおっしゃったように、五城目町総合発展計画、この基本理念に基づきましてまちづくりを推進するために、常々職員にはオール行政、その取り組みを基本とするよう指導してきました。そしてまた今現在もそのようにその指導しているところでございます。その機会といたしまして、庁議、また課題解決などのためのチーム、そしてまた各課室単位との打ち合わせ等々、また各課室長だけでなく全ての職員に対して、個別から、そしてオール行政まで適宜対応できる体制をとってるところでありまして、引き続きそれに充実強化を図ってまいりたいと思います。

また、様々な職員、研修機会がございます。その研修機会を多く提供いたしまして、そしてまた、今ではなくてまた将来にわたってですね、業務遂行に役立つ知識などの習得、そしてまた個々の能力・資質の向上を図るとともに、一番大事なそのコミュニケーションを効率的にとりながら、引き続きこれからもオール行政の取り組みを推進し、指導してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） これというふうな個別について、これやりました、あれというふ

うなことはなかったかと。いずれ職員と、ある意味コミュニケーション深くして一緒に頑張っていかなければ、信頼関係もってやっていかなきゃならないわけでございますので、今言われたことは当然なことでございます。

続いて、発展計画についても若干話しございましたが、今後の町長がやってく仕事としては何があるのか。この2年間、あとラスト2年、5期目のラスト2年でございますが、果たしてまた6期目に向かうのかどうか。それらも含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁のとおり、引き続き、このオール行政で頑張っていきたいと存じます。いずれにいたしましても、議員のご指導、ご鞭撻を賜りながら頑張っている所存でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長から、何というか、正確なご答弁はなかったと、こういうように思います。当然頑張っていくってことは言いましたけれども、当然頑張らなきゃならないし、その立場でございますからね。

実は町長これに関してですね、いろんな建物、いろんな入札行為、かなり町長、事業やってきましたので、いろんなことをやってきましたので、それで昨年質問の中で、町長、あれは僕は未だに町長の間違いでないかなと思うことが一つあるわけですけども、一つはですね、五城目小学校についての答弁でございました。そしたらあの時に、指名審査会会長は副町長でございますから私に責任ございませんと、こう答えたんですな。その時私はまあ、いや最終的に町長あなたが契約者として相手方とはんこ押して契約書交わしてるでしょうと言ったけれども、それに対しては町長は答えづらかったかもしれませんが、一切お答えにならなかった。未だにこの18年の中で全てそのようにしてきたと思うんですけども、確かに町長が一人で勝手に指名をすれば問題が起きる可能性があるから、指名審査会を通して1回審査会の中で話し合っ、それをまとめた副町長が町長に進言してこうこうこういうようになりましたと言って指名審査会会長から報告いただいて、町長はそうかと、じゃあ間違いないなということで本来であれば指名に入るわけですから、それをこの前の質問では、いや町長、私の答弁に対しては、副町

長が全てに責任あるような話をしておりましたが、それ未だに町長はそのように思っておりますか。それは間違いであったとっておきませんか。いかがですか。

○議長（石川交三君） 暫時休憩します。時間止めてください。

午前 11 時 24 分 休憩

.....
午前 11 時 26 分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

通告はなかったわけですが、今ちょっと記憶をたどりまして、何年前か、どういう答弁したか、これまたちょっと記憶定かでないわけではあります、おそらくは、確実に申し上げたのはですね、最高責任者の答弁でありますので間違いのない正確な答弁をしたと、こう自信を持ってお答え申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 14 番 館岡議員

○14 番（館岡隆君） 間違いのない、自分の記憶が正しいと、こういうような言い方だったと、こういうように思います。なぜここで18年間と申し上げたのは、18年間同じことやってきてるはずだから間違いのないということと言いたかったと思うんですけども、実際は、私、昨年の議会だよりも書いておりますが、そのようにそのまま書いてありますよ。議事録調べてもらえば、町長がお答えになったことがそのまま載っております。それは私の責任ございませんというように載っておりますよ。これはだから今、町長が壇上から私に答弁したことは、これは答弁は答弁として間違いでございますよ。そう言わざるを得ない状況になったと、こういうことですよ。間違いでなかったか。間違いでなかったからよかったけれどもね、間違いなかったと言うがら、そうだったら申し上げますが、あの当時何でそれを伺ったかといいますと、あの選挙前に、選挙に入る寸前に、あの小学校を請け負った会社の重役と一緒に選挙運動に家庭訪問しておりますでしょう。それについて私が申し上げたら、私が責任ないと話したら、副町長が責任あったと、こういうふうに逃げたわけですから、今回はそれが、私の言ったことが間違いのないということ、その指名審査会会長の云々でなくて、それは間違いなかったということ言ってることは、結局それが本当だとすれば、あなたの言ったことは全体的

に間違いだっということですよ。あの時は、いやそれは責任がないがらってこういうこと言ったんですけども、それは責任あったわけですよ。責任あったけれども指名したのが副町長であったと、こういうことで逃げていったんだけどもね。それぐらい、時間的にあんまりなかったの、それ以上ある意味追い込まなかったけれども、実際今日お話ししてくれたことは、責任はあるのは当然、どこ行っても18年間同じことですからね。けども、その業者の役員と一緒に選挙前に選挙運動に回るということは、これは違反ですよ。これ何年なっても違反ですよ。それは、町長と一緒に訪問した場所皆分かりますから、それ届けばすぐ違反になりますよ。本当ですよ、町長。去年のことで、一昨年のもので済まないんですよ。違反なんですよ。それで今、今も私に言ったことは間違いはないって言うんだから、まさに、いやそれは間違っはございましたと言っておけば、もしかしたらそれについては、逃れたかもしれませんが、そう言うておいて、いやそちらの分は、いや間違いでございませんって言うておいて、それ自分やったことは間違っであったとも言えなくなってしまうんですよ。そこにはまってしまったんですよ。だから町長ね、これ問題ですよ。だからいかにもこの18年間、周りが町長、町長って来るがら、もうみんな町長と、18年間ワンマン体制をしいてきてしまったんですよ。与党が完全、町長与党、もともと議会っていうのは、町長の政策に対して議会が、さっきも申し上げたけどもチェックしたり、要するに議会と当局が対峙してこそ、対峙して向き合っ話することこそ町の発展のためになるはずですよ。それをしないで、まあまあ議会何やってるんだと周りで言われても、みんな静かになって、町長が言ったがらいべと、もう多数派でみんな可決可決でいくからね、最終的に責任はだから町長だっということですよ、町長ね。議会の態度がそうでもね。議会いらないよって言うても、中身はだっ議決が得られなければ、そういうふうな状況でも議会なければ町長の政策通らないわけですから、町長の政策は我々も通して、そしてそうやっていって初めてこの町が動くわけでございますから、その点を町長、今回認識を新たにさせていただきたいと、こういうふうに思いますし、我々もしっかり町長と対峙しながら、いいことはいい、悪いことは悪いとはっきりしていかなきゃならないと、こういうように思っております。

それについてばかりやってられないので、3番目の町行政の最高責任者としての考え方はとしておりますが、これもあんまり大きい質問で、大きいっていうか、どういうふうに答えればいいのか町長も困っているかと思っておりますが、いずれ一番の責任者であります。この庁舎の中の職員の一挙手一投足を全部責任があるということですよ、町長が。それ

ら認識してるかどうか。それについて、職員とコミュニケーション深めて、職員にこれはこうだというふうな話をさっきしておりますが、間違いなくそういうふうにしてるのか。職員の悩みを聞いてあげたのか。その辺ちょっと伺っておきたいと、こういうように思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど私の答弁の中にもありましたように、最高責任者としての考え方、職員に対する考え方、先ほど答弁の中にもありました、コミュニケーションを効果的に図りながら、そしてまたオール行政で様々な問題を解決していこうということの取り組みを引き続き頑張ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長、今日は何回かオール行政っていう話を、言葉を聞きました。当然オール行政ですよ。けども、職員の気持ちになって何かを職員に対して指導したことがあるか。職員の気持ちを聞いたことがあるかということ町長に伺ってるんですよ。オール行政、オール行政って、そういうオール行政って、まあ確かに今、野球が始まるのでオールジャパンとWCの試合があるわけですけども、オール行政と言えばみんな済むかと思うとそうじゃなくて、幹部職員の皆様方からご意見聞いてるかどうか、いろんな話を。何を言おうとするということですね、非常にある意味、この山を越えなきゃいけないって、私も話しているところですけども、私は自民党でございますし、自民党員の議員はこの中ではどなたもいないわけでございますし、自民党以外の公明党も友党でございますから、大きい選挙になりますと自民党と公明党はほとんど一緒に活動する状況が非常に多いわけでございますが、町長果たしてね、それぞれ私はその方々、議員の方々に常に尊敬の念っていいですか、畏敬の念を持って、常にリスペクトしております。すごいなと、頑張るなと、こういうように思っております。

最後の質問になります。

施政説明についてということになっておりまして、昨日の町長の施政説明について、ちょっと未確認なことといいますか、ちょっと足りなかった部分について若干伺っておきたいと思います。簡単でございますので、よろしくお願いします。

私、四、五年前から、正確には4年ぐらい前から高崎地域の基盤整備事業を早くやら

なきやいけないって話を何回も何回も申し上げてきましたが、ようやく計画進んで今年2年目の計画になるようでございまして、ところがですね、もうやるとなったら地元の方々は、まだか、まだかと。私はたまに大潟村の農家の方々とお話しして、半分タマネギをやることにしておりますが、これは個人ですけれども、そういうような状況にもっていくつもりでございましたけれども、まだ今年、この計画の2年目ですよ。こんな大変なこの世の中で、もうちょっと早めに動かせないかなと。それと、地域の農家の方々に対しても、地域、農家農民の方々に対してもですね、ある意味スケジュール出していただいて、ここまで行ったらこうなるよ、今後こうなるよというようなものを、町長の当局で出して、この部分は県の区画、この部分はこれだ、この分は地域の方々というふうな、ある意味いろんなグラフとかがあると思うんですけども、そういうのを作って懇切丁寧に教えていかないと、疲れて疲れて、まだか、まだかで疲れてしまうんですよ。担い手ができないうちにもう飛んでしまう。ですから、何とかまず、ああもう少しだ、こうやればいいな、こうやればいいなというぐらい前向きに捉えていけるような状況を作らなきゃいけない。それ作っていくのがやっぱり当局の力ですよ。誠意ですよ、町長、18年のね。これをちょっと真剣に考えていただきたいと、こういうように思います。もし考え、答弁、これ通告してありませんので、町長、話あったらどうぞ。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

高崎地域の基盤整備事業につきましては、本町において基盤整備事業の推進は、担い手のかなめとなる農業経営体の法人化を進めるためにも必要不可欠な事業となっております。高崎地域におきましては、平成27年度から5年間にわたり実施地区の範囲を決め、平成31年度には関係者の仮同意を得て事業要望が提出され、地元関係者のご協力の結果、地区カルテの作成が終わっております。令和4年度の事業費は320万円で調査計画1年目に入っており、地元農業法人への先進地視察研修や、地域環境への影響調査のため高崎地区地域環境検討委員会を設立し、調査を実施、また、町、土地改良区、地元による定期的な打ち合わせを行い、高収益作物の選定や今後の担い手などについて話を進めてきております。

なお、未相続農地の解消が課題となっております、地元において各関係者へ相続依頼をしているところでございます。

令和5年度の事業費につきましては1,840万円で2年目の調査計画を予定してお

りまして、営農計画の精査などに向けた作業を進めてまいります。

今後の予定につきましては、3年目となる調査計画として令和6年度に法人設立及び農地中間管理機構との利用権設定を行い、令和7年度には事業採択の予定となっており、その後は実施設計、令和8年度からは基盤整備工事に着手できるよう各関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） このとおり町長から言われたとおり行いますと、まだまだ工事が始まるのは、もう令和8年ですからまだまだかかるわけですが、まずある意味、だからさっきも申し上げましたが、農家の方々にそのスケジュール表を出していただきたい。ここまで来てるってということだけでもつかめておかなければ、農家も待ちきれない。いつなんだ、いつなんだと。自分の体調がある。年齢もある。担い手も作るにも大変だ。そんな状況ですから、早めにやっぱりその今の進んでる状況、間違いなく町長、俺やってるんだっていうこと、まあ18年間の実績だからそれを示していかなきゃならない。それを出すようにひとつよろしく願いいたします。

いよいよ最後の質問になるわけですが、この町有林と私有林の再造林について取り上げておりますが、ちょうど今回の町長の施政説明の中に、この脱炭素社会に向けて、2050年に向けて、何やるとは書いてなかったけども、町は大変頑張って努力していくんだっていう話を書いておったようでございます。ですから、ここですぐできるのは風力であれ、ソーラーであれ、いろいろあるけれども、それ以前に植林することが一番いいことで、それでかなりの町有林を川堤のあの辺は伐採をしております。あの後に森林組合等が植林したのか、植林もしておるし、千代田区と組んであの辺にやるべきだって話を去年しておりましたが、それをやってくれたのかどうか。それやったと思いますが、これから残ってるそのほかの町有林、町有地、私有林の跡、それらについてもひとつ、今のままにしておかないで植林する方法をひとつ積極的に、その辺はこの新年度から合併になる森林組合と大いに話し合いをして、ぜひ植林する方向に進んでいってほしいと、こういうように思うんですよ。まず、この杉花粉で杉をあれだけ植えるのはこれどうかなとは思いますが、何か適切ないい苗を、いい木を植えていただきたいと、ぜひひとつ、こういうふうに思います。

昔の言葉で「国破れて山河あり」という言葉もございました。まず山が豊かであれば

何となくまだまだ大丈夫だなと、こういうように思うわけですし、何回も申し上げておりますが、町長も今度の政策の中に盛ってると思うんですけども、林道の整備がこれ大事ですね、いろいろと。作業道、林道。これはやっぱり宮崎県と比べて10m少ない。1町歩当たり10m少ないっていうことは、大変な距離なんですね、1町歩当たり10mですから。やっぱりそのぐらいということは林道があればこそ奥地から出せる。金かからない。今、まずウッドショック。中国木材が来ますよね。すごいですよ、250億以上の売り上げをすと言ってますから、大変な、この辺の山なくなるぐらいおそらくすごいですよ。日本でナンバーワンの。この前、我が町と八峰町あたりがちょうど私は条件的に合うんじゃないかなと思って、私、森林林業活性化連盟の会長やってて、この議会の会長やってるので、向こうの八峰町のほうに行ってきたして、一緒に中国木材を視察しようよというふうな話をして、それはいいことだということで半分決まったんですけども、日程等はお任せしてきたところでした。ところが副議長から電話来て、いやあ館岡さん申し訳ないけどもってこう来て、何のことかと思ったら、いや決まってるんですな、結局。議員の中で1人反対する方があって、何も能代越えて五城目の議員とその山のことで話し合うって、一緒にその研修に行くなんてそんなことしなくてもいいんじゃないかっていう人がおったそうです。考えられないけども。一緒のことをやるんだったら一緒に聞いたほうがいいだろうと。中国木材が五城目と会って、八峰町と会ってという、しかも2つが一緒になって能代市役所で市長交えて話しましょうというところまで行ってあったんですよ。市長はいつでもいいっていうことは言っていました。ところが八峰町からお断りあったので、私が林活の会長やっておりますが、林活の事業としてそれできなかったんですよ。だからそのくらい林業に対しては、基幹産業、林業ってしばらく言ってきたんだから、農林業の林業ね。今、ウッドショックで大変な値段になってるでしょう。中国木材、国の中国じゃなくて中国地方の中国で、本社は広島県。で、工場が一番見やすい新しい工場が宮崎県にあるそうです。能代市議会は全員がそこまで研修に行ってきたそうです。素晴らしいということを言っていました。そのような、ぜひそういう動きをしてですね、まあいずれ中国木材来れば、いろんなまたビジネスチャンスが出てくる可能性もあります、林業関係ね。それひとつ先取りしていくような状況を町長を先頭にですね、活性化のために町長先頭に、このキャリア十分な町長先頭に、もう人脈は町長任せておけっていうぐらい人脈あるんですから、町長ね。そのぐらいの気持ちです、この向こうから誘致されてくる企業にやっぱりコンタクトを取っ

てですね、研修なり、視察なり、ごあいさつをしていくべきじゃないかなと、こういうように思います。ぜひそのようにお願いしたいと、こういうように思います。我々も議員として一生懸命サポートしてまいりますので、どうかひとつよろしくお願いしたいと思います。

3分残っておりますが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 14番館岡隆議員の一般質問は終了いたしました。

一言だけ議長から注意を申し上げたいと思います。先ほどの館岡議員の発言の中で、いわゆる通告にない発言がございました。よりよい答弁を求めるのであれば、議会会議規則にありますように、一般質問については具体的に記載くださるようということもいつも通告出す前に議長から連絡をしてるところでございます。会議規則を順守するように改めてお願いをいたします。

午後1時まで休憩いたします。

午後12時00分 休憩
